

環境文教委員会会議記録

1. 日 時 令和7年9月10日(水) 午前10時

1. 場 所 第3委員会室

1. 出席委員

委員長	石	原	よしのり
副委員長	廣	田	徳子
委員	国	松	ひろき
〃	中	町	けい
〃	西	村	敦
〃	大	久保	たかし
〃	石	原	たかゆき
〃	宮	本	均
〃	小	泉	文人
〃	中	山	幸紀

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者の職氏名

文化国際部次長	植	松	紀彦
東山魁夷記念館施設長	丸	山	賢
スポーツ部次長	磯	部	高志
スポーツ施設課長	阪	田	尚久
環境部次長	佐	久間	剛
自然環境課長	小	川	修一郎
クリーンセンター所長	馬	場	岳士

クリーンセンター副参事	北	井	光	一
教育振興部次長	品	川	貴	範
教育振興部次長	中	崎		士
教育政策課長	近	藤	政	人
教育施設課長	石	川	元	浩
生涯学習振興課長	舘	野	裕	之
生涯学習振興課副参事	西	脇	紘	志
文化財課長	小	笠	原	勝
学校教育部次長	小	島	信	也
学校教育部次長	小	林	義	行
保健体育課長	坂	井	創	一
学校地域連携推進課長	榎	本	弘	美

1. 会議に付した事件

- (1) 議案第23号 令和7年度市川市一般会計補正予算(第3号)のうち本委員会に付託された事項

第1条	第2項	歳出	第1款	総務費のうち第1項 第23目東山魁夷記念館費及び第25目スポーツ費
〃	〃	〃	第4款	衛生費のうち第2項 清掃費及び第3項環境費
〃	〃	〃	第11款	教育費
第2条	繰越明許費の補正のうち教育費			

- (2) 議案第26号 市川市立第三中学校南側斜面地整備工事請負契約について
- (3) 請願第7-1号 「国における2026年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願
- (4) 請願第7-2号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願
- (5) 所管事務調査

会 議 概 要

午前10時開議

○石原よしのり委員長 ただいまから環境文教委員会を開会する。

○石原よしのり委員長 まず、審査に当たっては一問一答制が導入されているので、委員の皆様におかれては、質疑冒頭に委員長に対し発言方法、1、総括、2、初回総括2回目以降一問一答、3、質疑項目を全て述べてから一問一答を申し出た上で質疑されるようお願いしたい。

議案審査に入る。

理事者の方々におかれては、説明または委員の質疑に対する答弁の際は、職名を名のった上で発言願いたい。

○石原よしのり委員長 議案第23号令和7年度市川市一般会計補正予算(第3号)のうち、本委員会に付託された事項を議題とする。

提案理由の説明を求める。

[東山魁夷記念館施設長、スポーツ施設課長、クリーンセンター所長、自然環境課長、保健体育課長、文化財課長、生涯学習振興課長、学校地域連携推進課長 説明]

○石原よしのり委員長 これより質疑に入るが、質疑、答弁に当たっては、ページ数、項目を明示されるようお願いしたい。

質疑はないか。

○国松ひろき委員 26ページ、委託料、放課後保育クラブ移設業務委託料である。その中で2つ伺いたい。

まず、委託された放課後保育クラブであるが、施設修繕料の内訳を伺いたい。また、放課後保育クラブが南行徳小学校に移設された後の跡地利用はどのように考えているのか伺う。

○学校地域連携推進課長 まず、施設修繕料の内訳であるが、電気修繕関係420万円、内装建具の修繕約65万円、壁の修繕15万円、消費税50万円で計550万円である。

○教育政策課長 南行徳公民館のその後の活用については、校外教育支援センターの設置を検討している。

○国松ひろき委員 それは、どのようなものか。

○教育政策課長 不登校児童生徒の学びの場として、現在、市川市生涯学習センター内にサポートルームふれんど市川があるが、その形態の施設を設置予定であ

る。

○西村 敦委員 質疑項目を全て述べてから一問一答で、18ページ、工事請負費、北市川運動公園整備工事費と22ページ、負担金補助及び交付金、協定樹木管理費補助金についての2点である。

まず、北市川運動公園整備工事費であるが、地盤が当初予定していたよりも軟弱だったのか、改良が必要だったのか、その理由と、1,800万円の工事費が計上されているが、どのような積算で1,800万円となったのか、数字的なものを伺いたい。

○スポーツ施設課長 補正予算を計上した理由であるが、通常、建築物を建築する場合、事前に地盤調査を行った上で、それに見合った設計を行うが、今回は外構工事のため、そこまでの地盤調査をせず、J：COMの建物の地盤調査を利用して設計したところ、想定より地盤が軟弱であり、設計どおりの施工ができなかったとのことである。

実際に施工する内容であるが、スケートパークについては、当初から地盤改良を見込んでいたが、見込んでいた固化剤の添加では水位が高くて必要強度が保てなかったとのことで、今回設計を見直して、工事エリア全面の表層60cmを砕石に置換する工事費として1億8,000万円をお願いするものである。

○西村 敦委員 かなりよく分かった。引き続きよろしく願います。

もう1点、22、23ページの協定樹木の補助金で、市で樹木の保護協定とのことであるが、当初予算では何件程度を見込んでいて、どの程度増え、最終的に何件程度に推移すると考えているのかと、補助金の補助率を伺いたい。

○自然環境課長 まず、予算については200万円で、5月までに申請された本数は11件である。

4月、5月の申請件数が多くなった理由について少し補足するが、6年度の7月に自治会への配布でこの制度の周知の強化を行い、また、樹木の所有者に対しても、改めて保存樹木制度の周知を行った。その後、6年度後半及び7年度において、問合せや申請が非常に多くなったものである。

また、補助率は剪定等に係る費用2分の1であるが、上限額を20万円までとしており、補助金によって保護を助成するものである。

○西村 敦委員 当初の金額と件数であるが、当初200万円の予算を組んでいて、これは何件程度を見込んでいたのか。

また、今回、400万円の補正であるので、最終的に何件になるのかという数字を出すのは難しいのか。

○自然環境課長 およそ14件の申請見込みで200万円である。こちらは剪定等の工事費が年々値上がっていることもあり、令和5年度、6年度の1本当たりの申請額は10万円に満たなかったが、7年度は平均18万円、11件で200万円近い金額と急激な高価格化があり、5月に申請を打ち切っている状況である。

○石原よしのり委員長 補正後は何件を見込んでいるかと質疑している。

○自然環境課長 補正後については、およそ20件分を見込んでいる。

○スポーツ施設課長 先ほど1億8,000万円の補正をお願いすると答弁してしまったが、1,800万円の間違いである。発言の訂正をよろしく願います。

○石原よしのり委員長 訂正を認める。

○廣田徳子副委員長 最初に項目だけ申し上げて一問一答で伺う。18ページ、委託料、弁護士委託料、22ページ、需用費、施設修繕料、26ページ、節需用費、賄材料費、同26ページ、工事請負費、考古博物館改修工事費及び少年自然の家改修工事費について伺いたい。

まず、東山魁夷記念館の弁護士料である。23年12月に一旦決着して、その後の裁判との理解でよいか。

○東山魁夷記念館施設長 昨年度の裁判については決着がついている。今回、補正を計上しているのは別の裁判になる。

○廣田徳子副委員長 具体的にもう一度伺いたい。

○東山魁夷記念館施設長 まず、終結している裁判については、本市が提訴し、勝訴した裁判の訴訟である。このたびの補正の裁判については、相手方から市に提訴し、最終的に勝訴した裁判となる。

○廣田徳子副委員長 分かった。

次、クリーンセンター費の施設修繕料2億200万円、これは3基あるうちの何基に関わることなのか。これから工事が始まるが、新しい焼却炉ができるまでにどのように見込んでいるのか伺いたい。

○クリーンセンター所長 説明で節炭器の修繕費用と申し上げたが、こちらは焼却炉3基分の修繕費用を見込んでいるものである。

今後であるが、クリーンセンターは老朽化した施設である。昨年、不適切な事例等もあったが、修繕が必要なものについてはクリーンセンター内、環境部内、庁舎内での情報連携等をしっかり行って必要な予算を計上することで、新クリーンセンター建設まで適切にクリーンセンターを運営していきたいと考えている。

○廣田徳子副委員長 3基とのことで、1回の修繕がかなり大きな金額になるし、先5年以上あるので、そのような意味では早急に手だてをしていただきたい。止

まってしまうのは市民が大変困るので、よろしく願いたい。

次に、学校給食費であるが、積算については代表質問で伺った。今年の値上げの累計は2万品目とのことで大変値上がりしている。今回は国の物価高騰の臨時交付金で賄うとのことであるが、今年度、さらに不足するようなことが起きたときには、国の交付金に頼らず、市独自で補正を組む考えはあるか伺いたい。

○保健体育課長 交付金がない場合においても、物価高騰などにより質の低下にならないように、適宜予算の手当を検討していきたいと考えている。

○廣田徳子副委員長 質、量、ともにぜひ落ちないように願いたい。

次に、社会教育費、少年自然の家費、両方とも工事請負費で繰り越すとのことであるが、なかなか工事が進まない状況でいいのか。これについても、代表質問で詳細に伺った。例えば考古博物館であるが、エレベーターの修繕と聞いている。雨が降るとコンクリートがしみていたりとか、クジラの骨が展示されているが、弱くなるとワイヤーを継ぎ足して引っ張っている状況があると伺っている。全体をきちんとした見直しをして、補修すべきところは早急に修繕していただきたいと思うが、今回はその部分については計上していないとのことではいか。

○文化財課長 今回補正として計上しているものはエレベーターの改修工事だけである。今年度、空調施設の改修、トイレの施設修繕なども実施しており、計画的に整備を進めていきたいと考えている。

○廣田徳子副委員長 よろしく願います。

最後、少年自然の家の工事請負費であるが、こちらの宿泊可能人数は何人なのか。

○生涯学習振興課長 定員は210名となる。

○廣田徳子副委員長 何か不具合があり、今、満室まで受入れができないとの話を聞いたが、そこについても今回の補正には計上していないとのことではいか。

○生涯学習振興課長 宿泊に関しては、特に宿泊できないことはない。今回については、あくまでもエレベーター改修工事として計上している。

○廣田徳子副委員長 プラネタリウムのエアコンではなくてエレベーターか。

○生涯学習振興課長 少年自然の家のプラネタリウムの冷暖房機の改修工事とエレベーターの改修工事の2つである。

○石原よしのり委員長 ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石原よしのり委員長 質疑を終結する。

討論の発言はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石原よしのり委員長 討論を終結する。
採決する。

本案を可決すべきものと決することに御異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石原よしのり委員長 御異議なしと認める。よって本案は可決すべきものと決した。
次に移る。

○石原よしのり委員長 議案第26号市川市立第三中学校南側斜面地整備工事請負契約についてを議題とする。

提案理由の説明を求めるが、本会議以上の説明があれば説明願いたい。

○教育施設課長 本会議以上の説明はない。よろしく御審査くださるようお願い申し上げます。

○石原よしのり委員長 質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石原よしのり委員長 質疑を終結する。
討論の発言はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石原よしのり委員長 討論を終結する。
採決する。
本案を可決すべきものと決することに御異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石原よしのり委員長 御異議なしと認める。よって本案は可決すべきものと決した。
次に移る。

○石原よしのり委員長 請願第7－1号「国における2026年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願を議題とする。

本請願の朗読については、例年出ている請願であること、事前に配付されていることから朗読は省略させていただきたいと思うが、御異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石原よしのり委員長 御意見を求める。

○中町けい委員 今回、紹介議員として、この請願を提出している。

記載のとおりであるが、国でも、教育費に関わる予算が2025年度だと約5.6兆円とのことであり、全体の中でも割合としてはまだまだ低く、OECD加盟の中でも3番目に低い。教育費にかける予算にこういった現状がある中、市川だけではなくて、日本全国の子供たちに関する教育の予算を底上げしていかなければいけないと考えている。教育の格差が生まれないように、ぜひとも委員の皆様におかれては、子供たちのために御理解と御賛同のほど、よろしく願いたい。

○石原よしのり委員長 ほかにないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石原よしのり委員長 採決する。

本請願を採択すべきものと決することに御異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石原よしのり委員長 御異議なしと認める。よって本請願は採択すべきものと決した。

次に移る。

○石原よしのり委員長 請願第7-2号「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願を議題とする。

同様に、この請願の内容の朗読については省略したいが、御異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石原よしのり委員長 御意見を求める。

○中町けい委員 教育関係に関わる請願であり、義務教育費の国庫負担制度堅持とのことで、こちらについても、教育の中で地域格差が広がらないように、ぜひとも均質化を求めていかなければならないと思っている。やはり自治体の財政的負担軽減、安定的な教育運営を行っていく上で国庫負担制度の堅持が必要だと思っているので、委員の皆様方におかれても、ぜひとも御理解と御賛同のほど、よろしく願いたい。

○石原よしのり委員長 ほかに意見はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石原よしのり委員長 採決する。

本請願を採択すべきものと決することに御異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石原よしのり委員長 御異議なしと認める。よって本請願は採択すべきものと

決した。

次に移る。

○石原よしのり委員長 お諮りする。所管事務の調査については、閉会中も引き続き調査することに御異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石原よしのり委員長 御異議なしと認める。よって所管事務の調査については閉会後も引き続き調査することに決した。

また、委員長報告の作成については正副委員長に一任されたいと思うので、御了承願いたい。

○石原よしのり委員長 以上で環境文教委員会を散会する。

午前10時32分散会